

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 62321

区分	事務事業	担当課	総務課	作成日	令和7年8月8日
事業名	友好都市交流事業費	開始年度	昭和62年度	予算科目	2.1.15.1.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第6部_共に創る持続可能なまちづくり
章	第2章_行財政運営
節	第3節_多様な主体との連携
基本施策	2_多様なパートナーシップの推進
取組みの基本方向	友好都市立科町との教育、スポーツ、文化、産業の交流促進と災害時相互応援体制の強化
根拠法令等	友好都市・立科町における宿泊施設の利用助成に関する要綱(宿泊施設利用助成金)
目的 (誰・何を対象に、何のために)	昭和62年2月5日提携の友好都市長野県立科町と愛川町の両町の理解と親睦を深めるため、教育、文化産業等の相互交流を実施するもの。
内容・方法 (何をやっているのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設利用助成金(助成券)の交付(予算は総務課、執行は商工観光課)</li> <li>・立科町内の協定宿泊施設を利用する際の宿泊費の一部(1泊1,500円、2泊まで)を助成</li> <li>・立科町交流バスツアーの実施</li> <li>・愛川町民を対象とした立科町へのバスツアーを平成27年度から実施</li> <li>・「立科町えんでこまつり」への参加</li> <li>・8月に開催される「立科町えんでこまつり」に参加し、愛川町の特産品紹介や組紐体験を実施</li> <li>・愛川町ふるさとまつりへの招待</li> <li>・愛川町ふるさとまつりへ立科町を招待し、りんご即売会、御泉水太鼓の披露を実施</li> </ul>

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
	多様な主体との連携協定締結数		104件	110件			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	立科町との友好関係の発展に努め、教育、スポーツ、文化、産業について、住民相互の交流や理解を深めること						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊助成券利用者数	増	利用者数により交流が図られたかどうかの指標とする	計画値		200.0	180.0	180.0
			実績値(見込値)	94.0	85.0	207.0	
			達成度※自動計算		42.5	115.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	町民自らの友好都市との交流を促進するため、宿泊助成のPRを行う。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊助成制度についての周知媒体数(町HP)	増	利用者数を増やすためには、住民に制度を周知する必要があるため、その媒体数を指標とする	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	233,880	711,203	900,573	892,000
(B) 概算職員数(人)	0.050	0.050	0.050	0.050
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	415,000	415,000	415,000	415,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	648,880	1,126,203	1,315,573	1,307,000
単位当たりコスト ※自動計算	6,903.0	13,249.4	6,355.4	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	648,880	1,126,203	1,315,573	1,307,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≤成果アップ	B
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

・バスツアーに関しては、法令改正により運転員1人で運行できる時間が短縮されたことにより、様々な箇所を回ることが難しくなっている。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	友好都市連携40周年という節目を翌年度に控えていることもあり、今後も両町の友好関係の発展に努め、住民相互の交流や理解を深めるため。
今後の方向性	引き続き、立科町と教育、スポーツ、文化、産業等の多様な分野での交流を促進するため、宿泊助成制度をはじめとする相互交流を実施していくが、法令改正など時代の変化に伴う課題もあることから、新たな手法や本事業のあり方の研究も行ってまいりたい。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	現在実施しているバスツアーは、運転員の確保が難しくなっていることなどから、友好都市との交流について、より多くの町民が交流できるような新たな手法や都市間連携のあり方について研究するものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	引き続き本事業を実施しつつ、本事業によって両町の相互理解や交流意識の醸成がどの程度図られているか、アンケート等を実施し、エビデンスを収集したうえで、必要に応じて事業内容の整理・見直しを検討していただきたい。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き事業を実施するとともに、両町住民の相互理解や交流意識について、事業を実施する中で把握に努め、より有効な交流の手法について研究していく。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	引き続き事業を実施するとともに、両町住民の相互理解や交流意識について、事業を実施する中で把握に努め、必要に応じて事業内容の整理・見直しを検討する。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 4321

区分	事務事業	担当課	住民協働課	作成日	令和7年8月14日
事業名	平和行政事業費	開始年度	平成7年	予算科目	2.1.1.10.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部_豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第3章_人権
節	第2節_平和思想の普及
基本施策	1_平和思想の普及・啓発
取組みの基本方向	子どもたちの平和思想の醸成に係る取組みの推進
根拠法令等	愛川平和の町宣言
目的 (誰・何を対象に、何のために)	戦後80年が経過し、戦争に対する認識が薄れる中で、平和の町宣言を制定している自治体として、核兵器の廃絶や真の恒久平和の確立に向け、未来を担う子どもたちを主体に戦争の悲惨さと平和の尊さについて啓発を行うため、平和行政事業を実施するもの。
内容・方法 (何を行っているのか)	令和7年度は、戦後80年の節目の年であることから、平和行政事業として例年開催している「平和資料館見学会」、「平和パネル展」「平和ポスターコンクールの開催」のほか、平和を後世に伝える「町を知り、平和を学ぶ教室」を実施するもの。また、「核兵器廃絶神奈川県平和行進」や「原水爆、世界大会」への激励やメッセージのほか、「平和首長会議」に加盟している。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
		平和パネル展来場者数(累計)	346人	3,000人			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	平和思想の醸成や普及啓発について実効性のある取組みを推進していくこと						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
平和パネル展来場者数	増	来場者数の増減により、普及啓発がされているか測る	計画値	/	380.0	418.0	460.0
			実績値(見込値)	299.0	313.0	513.0	700.0
			達成度※自動計算	/	82.4	122.7	152.2
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	制度の周知						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	令和5年度	令和6年度	令和7年度
周知回数	増	事業の周知回数(媒体)	計画値	/	3.0	3.0	3.0
			実績値(見込値)	/	3.0	4.0	5.0
			達成度※自動計算	/	100.0	133.3	166.7

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	37,460	42,492	43,948	342,000
(B) 概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.150
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	1,245,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	867,460	872,492	873,948	1,587,000
単位当たりコスト ※自動計算	2,901.2	2,787.5	1,703.6	2,267.1
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	867,460	872,492	873,948	1,587,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≤成果アップ	B
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

令和7年度は、終戦80年の節目のため、特別事業の実施やパネル展示等の拡大を図った。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	戦争を知らない世代が多くなるにつれ、戦争の記憶が次第に薄れていってしまうことから、未来を担う子ども達を主体に戦争の悲惨さと平和の尊さを、粘り強く継続的に伝える必要がある。
今後の方向性	引き続き、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるために、パネル展をはじめとする平和事業を実施していくが、中学校においては、パネル展を実施するだけでなく、総合授業等での活用も検討してもらおう呼びかけることで、より多くの中学生への普及啓発を行ってまいりたい。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおりとし、引き続き事業を実施する。 なお、戦争経験者が急減する現代において、戦争体験の継承問題が深刻化していることから、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、若い世代に語り継ぐ方策を研究するものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き事業を実施するとともに、節目の年には、事業を拡大するなど、より多くの若い世代へ普及啓発出来るよう努める。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	引き続き事業を実施するとともに、若い世代への普及啓発案について、検討する。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 31322

区分	補助金・交付金	担当課	福祉支援課	作成日	令和7年8月18日
事業名	母子・父子家庭生活援助費助成	開始年度	平成2年度	予算科目	3.2.1.2.2.19.1.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章_福祉
節	第3節_セーフティネット形成
基本施策	2.生活支援の充実
取組みの基本方向 (2)生活保護世帯や生活困窮世帯等に援護事業の推進	
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	母子及び父子家庭の2世帯に1世帯が相対的貧困であること、また、子育てと生計を一人で担う不利を抱えていることなどの実情を踏まえ、生活の安定と自立を支援し、もって母子及び父子家庭の福祉の増進を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	義務教育修了前の子どもを養育する母子及び父子家庭に対し、町社会福祉協議会で実施しているホームヘルプサービスの利用料金を助成する。(1ヵ月20時間を限度とする。)

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
		福祉支援者の登録者数	208人	210人			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		母子及び父子家庭がホームヘルプを必要とする時に提供できる体制を維持する。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホームヘルプサービスにおいてサービスを提供する登録会員数	増	登録会員数が多いほど、緊急的な需要に対処できる可能性が高くなる。	計画値		11.0	11.0	12.0
			実績値(見込値)	11.0	9.0	7.0	11.0
			達成度※自動計算		81.8	63.6	91.7
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		制度の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
広報紙やホームページ等における制度周知	増	制度の周知を徹底するため、周知する機会を増やす。	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A)事業費(円)	0	0	0	42,000
(B)概算職員数(人)	0.003	0.003	0.003	0.003
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	24,900	24,900	24,900	24,900
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	24,900	24,900	24,900	66,900
単位当たりコスト ※自動計算	2,263.6	2,766.7	3,557.1	6,081.8
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	24,900	24,900	24,900	66,900

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		<b>B</b>
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	×	<b>C</b>
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	<b>C</b>
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	<b>C</b>
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
<b>総合評価</b> ※自動判定		<b>廃止も含めた検討が必要</b>	

#### 5 特記事項

近年、実績のない事業であるが、母子及び父子家庭の緊急的な需要に対処できる体制を継続する必要がある。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	本補助金は、近年の実績が無い事業であるが、母子・父子家庭は、子育てと生計を一人で担う不利を抱えていることなどの実情を踏まえ、廃止ではなく、補助要件を緩和するなどの見直しを図りたい。
今後の方向性	ファミリーサポート事業も同様のサービスであるため、補助対象とするなど、事業の見直しを図りたい。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業は、平成26年度に事務事業評価を受け、補助対象を父子家庭から母子・父子家庭に拡充したところであるが、以降の利用も少ないことから、ファミリーサポート事業の目的や対象年齢等について、擦り合わせを行ったうえで補助対象とすることを検討しつつ、より効果的・効率的な事業となるよう総合的に事業の見直しを行うものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

ファミリーサポート事業を補助対象とするため、令和7年度において、所管課である子育て支援課と調整し、利用料金に対する補助額や利用限度の設定について研究を行ったうえで、令和8年度から制度を改正して実施する。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	ファミリーサポート事業を補助対象とするよう、担当課と調整するとともに、より効果的・効率的な事業となるよう、総合的に事業の見直しを行う。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 12122

区分	補助金・交付金	担当課	子育て支援課	作成日	令和7年8月20日
事業名	新婚生活支援補助金	開始年度	平成29年度	予算科目	3.2.1.7.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第1部_自然と人が共生したまちづくり
章	第2章_土地利用
節	第1節_地域特性に応じた都市計画の推進
基本施策	2.若い世代・子育て世代の定住促進
取組みの基本方向	②多世代居住の促進
根拠法令等	愛川町新婚生活支援補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯を対象に、住居費及び引越費用の一部に対して、補助金を交付する。
内容・方法 (何を行っているのか)	対象者からの申請に基づき、「愛川町新婚生活支援補助金交付要綱」に沿って審査を行い、最大30万円(夫婦ともに29歳以下の対象者には最大60万円)までの住居費用等を助成する。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
		市街化区域の都市的土地利用率	84.5%	86.8%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		(基本施策における事業の成果) 結婚に伴って新生活を始める若い世代に対する経済的負担の軽減					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給決定数(夫婦ともに29歳以下分)	増	新婚生活支援補助金を交付した件数	計画値	/	4.0	4.0	4.0
			実績値(見込値)	8.0	6.0	4.0	4.0
			達成度※自動計算	/	150.0	100.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報や町ホームページ等での制度の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
制度の周知回数	増	年間を通じて広報やホームページ等で周知した回数	計画値	/	1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)	/	1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 7,200,000

年度		基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)		3,378,000	3,554,000	2,675,000	3,600,000
(B) 概算職員数(人)		0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		720,000	720,000	720,000	720,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		4,098,000	4,274,000	3,395,000	4,320,000
単位当たりコスト ※自動計算		512,250.0	712,333.3	848,750.0	1,080,000.0
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	1,200,000	2,961,000	2,229,000	3,000,000
	地方債				
その他					
一般財源 ※自動計算		2,898,000	1,313,000	1,166,000	1,320,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5 特記事項

効率性について、基準年度(令和4年度)に比べ、以降の事業費が増となっていることなどから、C評価となっているが、これは補助要綱の改正を行い、29歳以下の夫婦に対する補助上限を30万円から60万円に増額したことなどによるものであり、また、財源内訳としては、令和5年度からは県支出金が増加しており、一般財源は減となっている。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	結婚に伴う新生活の経済的な支援は、基本施策の若い世代・子育て世代の定住推進を促す要素となり得ることから、継続していく必要があるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、若い世代への経済的支援に努める。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおりとし、引き続き事業を実施する。 なお、本事業は制度を開始した平成29年度以降、所得制限や補助額を複数回見直していることから、今後も近隣自治体や先進自治体との比較を行い、定期的に補助金の見直しを検討するなど、引き続き若い世代への経済的支援に努めるものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	引き続き事業を実施しつつ、子育て支援や定住促進は町の重点施策であることを踏まえ、より多くの方が本補助制度を活用し、少子化対策の強化に資するよう、制度の効果的な周知方法や町独自の上乗せ補助などについて、研究・検討をしていただきたい。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き事業を実施するとともに、制度の効果的な周知方法について、若い世代の目に多く触れるよう発信媒体の工夫等一層の検討を重ねていく。  
また、町独自の上乗せ補助については、他の子育て世代への支援策とのバランスを鑑みながら研究を進めていく。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	引き続き事業を実施するとともに、制度の効果的な周知方法を検討する。また、町独自の上乗せ補助については、他の子育て世代への支援策とのバランスを鑑みながら研究する。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 32112

区分	事務事業	担当課	健康推進課	作成日	令和7年8月20日
事業名	带状疱疹ワクチン接種事業費	開始年度	令和6年度	予算科目	4.1.2.2.6

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第2章_健康づくり
節	第1節_健康づくりの推進
基本施策	1.健康維持・増進のための支援
取組みの基本方向	②がん検診等各種健康診査や予防接種事業の推進
根拠法令等	予防接種法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	皮膚に痛みを伴う带状疱疹の発症予防と重症化リスク軽減のため、带状疱疹ワクチン接種の一部助成を行うもの。 1 任意接種: 令和6年度から開始し、50歳以上を対象として実施。 2 定期接種: 令和7年度から予防接種法に基づく定期接種となり、65歳以上の5歳刻みの年齢の方等を対象として実施。(令和7年度から令和11年度までは経過措置として実施。)
内容・方法 (何を行っているのか)	・助成額等 1 任意接種: 助成額 生ワクチン5,000円、不活化ワクチン12,500円(1回あたり、2回まで) 2 定期接種: 自己負担額 生ワクチン2,500円、不活化ワクチン7,000円(1回あたり、2回まで) ※生活保護受給世帯及び町民税非課税世帯に属する方は無料 ・接種場所 厚木医師会加入の実施医療機関等にて、個別接種。 ・周知方法 町広報誌や町ホームページ等。定期接種の対象者にはお知らせを送付。

## 2 指標(事業の成果・活動内容を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
		がん検診受診率	8.58%	20%			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		带状疱疹ワクチンの接種者数の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和6年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
带状疱疹ワクチンの接種者数	増	生ワクチン及び不活化ワクチンの接種者延人数	計画値			378	691
			実績値(見込値)	860		860	1,247
			達成度※自動計算			227.5	180.5
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		带状疱疹についての正しい理解及びワクチン接種の啓発					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
住民への带状疱疹ワクチン接種事業の周知回数(広報及び通知)	増	広報誌への掲載回数及び通知回数	計画値			1	3
			実績値(見込値)			1	3
			達成度※自動計算			100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和6年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	9,790,000	0	9,790,000	9,561,000
(B) 概算職員数(人)	0.050	0.000	0.050	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	415,000	0	415,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	10,205,000	0	10,205,000	10,391,000
単位当たりコスト ※自動計算	11,866.3	#DIV/0!	11,866.3	8,332.8
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源 ※自動計算	10,205,000	0	10,205,000	10,391,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

令和6年度から実施している事業であるため、指標等の基準年度は令和6年度とした。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	令和7年度より当該予防接種が定期接種となったため、任意接種の一部助成については見直しが必要である。
今後の方向性	近隣自治体の動向を踏まえつつ、任意接種の一部助成の縮小について、時期や内容を検討する。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおりとし、令和7年度から65歳以上の方は定期接種の対象となり、定期接種の対象者については、任意接種の必要性が薄れることから、近隣自治体の動向や令和7年度の実績を踏まえ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討するものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

同じ厚木医師会管内の厚木市及び清川村の動向や令和7年度の実績を踏まえ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討する。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	縮小
理由 改善方針	担当課の方向性のとおり、厚木医師会管内の自治体の動向を確認しつつ、任意接種助成の縮小等について、時期や内容を検討する。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 3113

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	令和7年8月8日
事業名	高齢者いきがい対策援護事業費	開始年度	不明	予算科目	3.1.4.4.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第1章_福祉
節	第1節_高齢者福祉の充実
基本施策	3.交流と社会参加の促進
取組みの基本方向	高齢者の生きがいづくりや就労・外出機会の創出支援
根拠法令等	老人福祉法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	教養や趣味等を広げるための講座や親睦を図る事業の実施により、高齢者の社会参加を促進し、いきがいづくりや外出機会の創出を支援する。
内容・方法 (何を行っているのか)	○寿大学・・・教養講座、アトラクションの実施 ○趣味の講座・・・陶芸教室、舞踊教室、手芸教室などの実施 ○老人クラブ交流事業・・・ゲートボール大会、スカットボール交流大会、世代間交流事業の実施 ○ゲートボール場管理やスカットボール実施に対する支援・・・スカットボールセットの貸与など

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
	各種趣味の講座等生涯学習の場への参加者数		2,189人	2,700人			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果 事業への参加や相互交流を通じ、高齢者が生活の楽しみややりがいを見つける。							
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
趣味の講座等の参加者数	増	各種事業の参加人数	計画値		400.0	400.0	400.0
			実績値(見込値)	403.0	303.0	425.0	425.0
			達成度※自動計算		75.8	106.3	106.3
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動 広報活動							
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業の周知	増	参加者の増加につなげるための広報等	計画値		8.0	7.0	7.0
			実績値(見込値)		8.0	7.0	7.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	2,670,281	821,098	793,022	1,135,000
(B) 概算職員数(人)	0.420	0.300	0.320	0.320
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	3,486,000	2,490,000	2,656,000	2,656,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	6,156,281	3,311,098	3,449,022	3,791,000
単位当たりコスト※自動計算	15,276.1	10,927.7	8,115.3	8,920.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	204,000	204,800	204,800
一般財源※自動計算	5,952,281	3,106,298	3,244,222	3,587,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		<b>B</b>
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	<b>A</b>
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	<b>A</b>
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	<b>A</b>
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		<b>良好に実施できている</b>	

#### 5 特記事項

--

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	いきがいづくりや外出機会の創出を維持しながら、高齢者の自主的な活動の充実を図るため。
今後の方向性	実施回数等を増やすのではなく、講座や各種教室を実施する社会教育の分野(生涯学習やスポーツ)等との関係機関と連携し、より効果的な事業展開を検討する。また、機会の創出に留まらず、継続的な社会参加につながるよう、老人クラブ等の高齢者の自主的な活動の場の充実を図る。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
<small>今後の方向性に係る意見等</small> 担当課の方向性のとおりとし、引き続き事業を実施する。 また、70周年記念事業として実施した小学生と高齢者との交流事業の取り組み実績等を踏まえ、世代間の交流やeスポーツ等の新しい分野でのより効果的な事業展開を検討するものとする。	

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
<small>今後の方向性に係る意見等</small>	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き事業を実施するとともに、神奈川工科大学との連携により実施した記念事業について、参加者に好評であったことから、今後、関係機関との連携や地域資源を活用した事業展開を検討するものとする。
--

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、70周年記念事業の実績等を踏まえ、関係機関との連携や地域資源を活用した、より効果的な事業展開を検討する。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 51111

区分	事務事業	担当課	農政課	作成日	令和7年8月20日
事業名	畜産振興事業費	開始年度	不明	予算科目	5.1.4.1.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部_産業と交流によるにぎわいのまちづくり
章	第1章_産業振興
節	第1節_農林業の振興
基本施策	1_新規就農者の確保や担い手の支援
取組みの基本方向	①農業者及び組織経営体への支援
根拠法令等	①愛川町農業振興事業支援補助金交付要綱 ②愛川町優良牛・優良受精卵導入事業補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	①農業者団体等による農業振興に資する活動を広く支援することを目的としている ②愛川町内における酪農の振興発展を図るため、高能力牛の確保及び家畜の改良繁殖を目的としている
内容・方法 (何をを行っているのか)	①愛川町畜産会において、畜産振興を図るために実施される活動運営に要する経費に対して補助を行っている。また、同会会員が飼養する家畜伝染病予防接種に係る経費について補助を行っている。 ②町内に住所を有し、酪農業を営んでおり、優良牛及び優良受精卵を導入した者に対し、その費用の一部の補助を行っている。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
	新規利用権設定件数(累計)		959件	1,200件			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	畜産農家の経営継続及び経営発展						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町畜産農家飼養頭羽数	増	本町内で畜産を営む農家が飼養する牛・豚・鶏の合計(頭・羽) ※「統計あいかわ」より	計画値		636,400.0	636,500.0	636,600.0
			実績値(見込値)	636,297.0	636,728.0	636,599.0	
			達成度※自動計算		100.1	100.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付であるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
			計画値				
			実績値(見込値)				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	502,740	362,060	195,000	388,000
(B) 概算職員数(人)	0.084	0.040	0.040	0.040
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	697,200	332,000	332,000	332,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	1,199,940	694,060	527,000	720,000
単位当たりコスト ※自動計算	1.9	1.1	0.8	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	1,199,940	694,060	527,000	720,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

本町における畜産農家数については、経営者の高齢化に伴う離農に加え、飼料価格の高騰や周辺環境対策への配慮が年々厳しいものとなっているが、畜産頭数は増加減少を繰り返しながら横ばい状態で維持ができています。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は、段階的な見直しが行われており、畜産会の活動における必要最低限の補助となっているため。
今後の方向性	当面は現状維持とするが、畜産農家数が今後も減少する場合には、改めて事業の見直しを図るものとする。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業は、平成28年度に事務業評価を受け、一部の補助金を廃止し、畜産振興に対する経費に対して助成する補助金に再構築したところであるが、令和5年度から当該補助金は活用されていない状況にあり、畜産農家数が減少傾向にあるなか、本事業をより効果的・効率的なものとするため、事業を見直すものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	農業者団体等による畜産振興に資する活動を支援するため、本事業における補助率見直しや、畜産会の意見を確認した上で、より発展性のある補助制度への見直しを検討するなど、事業を改善していただきたい。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

令和7年度中に課題等の整理を行い、令和8年度の総会等で畜産会から意見の聴取を行い、会員の実情に即した制度を構築した上で、令和9年度予算に反映する。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	本事業がより畜産振興に寄与するものとなるよう、現状の課題等の整理を行い、より発展性のある補助制度への見直しを検討するものとする。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 21113

区分	補助金・交付金	担当課	道路課	作成日	令和7年8月21日
事業名	愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金	開始年度	令和4年度	予算科目	7.2.5.2.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_防災
節	第1節_災害対策
基本施策	1_災害に強いまちづくり
取組みの基本方向	急傾斜地や盛土に対する安全対策の促進
根拠法令等	愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金交付要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	補助対象土地(補助対象範囲)の所有者または占有者で自ら補助対象工事を行う個人を対象に、がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助することで、災害に強いまちづくりを推進する。
内容・方法 (何を行っているのか)	がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧に係る工事または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助するもの。 【補助額】 (1) 安全対策工事 工事費用の1/3(上限300万円) (2) 危険木伐採 伐採費用の1/2(上限30万円)

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	基準年度	令和10年度			
		住宅耐震化率	82.0%	95.0%			
		自主防災訓練等への参加者数	4,218人	7,600人			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		補助対象工事(安全対策工事・危険木伐採工事)施工箇所数の増加					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助金交付件数	増	各年度における本補助金交付件数	計画値		6.0	6.0	6.0
			実績値(見込値)	4.0	2.0	3.0	6.0
			達成度※自動計算		33.3	50.0	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		土地所有者が負う管理責任(土砂崩れ・倒木等)に係る啓発及び本事業に対する周知を行う。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
制度の周知回数	増	年間を通じ、町HPや広報等で周知した回数	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値(見込値)		1.0	2.0	2.0
			達成度※自動計算		50.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	799,000	578,000	640,000	3,000,000
(B) 概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	1,629,000	1,408,000	1,470,000	3,830,000
単位当たりコスト ※自動計算	407,250.0	704,000.0	490,000.0	638,333.3
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	1,629,000	1,408,000	1,470,000	3,830,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5 特記事項

4 事業の項目別評価において、有効性及び効率性が「C」となっているものの、自然災害の多発化・激甚化に加え、近年ではナラ枯れなどによる危険木の倒木事故などが発生しているほか、本年度にあってはすでに4件の制度利用に係る相談を受けているなど、町民の関心は高いことから現状維持としたい。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は、町民の生命、身体、財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するために重要な事業であり、町民の関心も高いことから現状維持としたい。
今後の方向性	これまでの実績や相談内容、周辺市町村の同様の制度と比較を行い、制度開始から5年を目途に補助額や補助率等の拡大を図っていきたい。 また、住民への周知・啓発をより積極的に行い、制度の利用促進を図りたい。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおりとし、引き続き補助金を継続する。 なお、本補助金の3カ年の実績値は横ばいであり、いずれも計画値を下回っていることから、より一層の周知・啓発に努めるとともに、これまでの実績や相談内容、周辺市町村との制度比較を基に、本補助金の見直しについて研究するものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本補助金が重要であることは間違いないが、現状では効果的に実施が出来ているとは言い難い。いつ発生してもおかしくない災害に備え、土地所有者に本補助金の活用を促すため、分かりやすい資料を作成するとともに、積極的な周知・啓発活動を行うなどの改善をしていただきたい。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

これまでの申請内容や制度に対するニーズを踏まえ、倒木被害等の未然防止策を支援する新たな制度構築を検討するとともに、支援内容や申請方法が分かりやすい資料の作成や案内を行うなど、制度利用の拡充を図る。  
また、添付書類の見直しや省略による申請手続きの負担軽減のほか、相談体制の充実を図るなど利用促進に努める。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	これまでの申請内容や制度に対するニーズを踏まえ、新たな制度構築も視野に入れた、総合的な改善を検討するとともに、補助内容や申請方法について、分かりやすい資料を作成し、積極的な周知や相談体制の充実を図るなど、本補助金の利用促進に努めるものとする。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 4231

区分	イベント	担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	令和7年8月21日
事業名	若者たちの音楽祭開催経費	開始年度	平成27年度	予算科目	9.4.5.1.2

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり 章 第2章 生涯学習
節	第3節 歴史・文化・芸術活動の推進 基本施策 1 文化財の保護と文化活動の推進
取組みの基本方向 ②文化・芸術活動の魅力発信とイベントの開催	
根拠法令等	(参考)若者たちの音楽祭11 実施要項
目的 (誰・何を対象に、何のために)	幅広い世代が文化・芸術に触れ、若者が主体的に参加し、新たな文化を生み出していく機会を創出していくこと。
内容・方法 (何を行っているのか)	軽音楽活動に励む若者たちの音楽活動発表の場として、参加者主体の音楽祭を開催することにより、参加者同士の交流を深めるとともに、軽音楽を愛する幅広い世代との交流も図り、本町における新たな文化・芸術コンテンツの創造と定着に寄与する。 令和7年度は、概ね中学生以上45歳以下で構成されるグループ10組、46歳以上のメンバーが所属するグループ(オーバーエイジ枠)3組の軽音楽フェスティバルを、各グループの代表及び公募選出者等で構成する実行委員会が主体となり、文化会館ホールで開催する。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		基準年度	令和10年度			
	郷土資料館入館者数		55,887人	58,000人			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		幅広い世代が軽音楽文化に触れ、軽音楽活動に励む若者が主体的に参加し、新たな文化・芸術コンテンツの創造と定着に寄与すること。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観客の人数	増	若者たちの音楽祭に会場された観客の人数	計画値		350.0	360.0	370.0
			実績値(見込値)	353.0	353.0	366.0	370.0
			達成度※自動計算		100.9	101.7	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		会場された方が「よかった」と思うような魅力的なイベントを実施する					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
来場者の満足度	増	観客が「よかった」と思う魅力的なイベントにすることで来場者数の増加を図る	計画値		85.0	87.0	89.0
			実績値(見込値)		93.0	87.0	89.0
			達成度※自動計算		109.4	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A)事業費(円)	77,383	746,000	746,000	672,000
(B)概算職員数(人)	0.200	0.200	0.200	0.200
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算	1,660,000	1,660,000	1,660,000	1,660,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算	1,737,383	2,406,000	2,406,000	2,332,000
単位当たりコスト ※自動計算	4,921.8	6,815.9	6,573.8	6,302.7
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他		38,000	59,000
一般財源 ※自動計算	1,737,383	2,368,000	2,347,000	2,332,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増>成果アップ	C
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5 特記事項

基準年度(R4年度)はコロナ禍で開催中止となり、成果指標の実績値は次年度(R5年度)の数値を記載。R4年度決算は代替事業のプロモーションビデオ制作事業費用の計上により、事業の項目別評価(分析)の効率性がC判定となった。令和7年度の参加費(1組8,000円※高校生は1組2,000円)は実行委員会の自主財源となる。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	コロナ禍を経て再開以降、出演の応募が募集数を上回り、観客数も増加傾向であることや、令和7年度に事業委託から負担金に変更し、実行委員会の自主財源確保に努め、参加者の主体性を高めていることから。
今後の方向性	将来的には実行委員会が自立して若者たちの音楽祭を開催できるよう、引き続き自主財源確保に努めるとともに、町の負担を削減する。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	担当課の方向性のとおりとし、引き続き事業を実施する。 なお、本事業は県費を活用するため、令和7年度から実行委員に対し、委託料から負担金に切り替えて支出するなど、継続的に若者たちの音楽祭が開催できるよう取り組んでおり、今後もより自立した開催が出来るよう、更なる自主財源の確保策や効率的な実施方法について研究するものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き事業を実施するとともに、将来的には実行委員会が自立して若者たちの音楽祭を開催できるよう、自主財源確保に向けた取り組みや、町の負担の削減策等について、検討を進める。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	引き続き事業を実施するとともに、より自立した開催ができるよう、自主財源確保に向けた取り組み等について、検討するものとする。

# 令和7年度事務事業評価シート

取組みコード 21221

区分	事務事業	担当課	消防課	作成日	令和7年8月15日
事業名	Net119緊急通報システム利用料		開始年度	令和元年9月	予算科目 1.1.11.1.11

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり
章	第1章_防災
節	第2節_消防・救急体制の充実
基本施策	2_消防体制の充実
取組みの基本方向	①複雑多様化する消防救助事象に対応できる組織体制の充実
根拠法令等	消防組織法
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害等による傷病者の搬送を適切に行うこと。
内容・方法 (何をを行っているのか)	聴覚及び言語の障害を抱えた町民による119番通報を受信するための、消防指令台の拡張システムであり、傷病者のスマートフォンと連携し、文字で災害要請を行うことができる。 また、このシステムは全国の消防で同一のシステムを導入しており、他市町村から本町に来られている聴覚及び言語障害を抱えた傷病者や、本町の傷病者が他市町村に滞在中の通報に対し互換性を備えている。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	令和10年度				
	火災件数	16件	7件				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	聴覚及び言語に障害を抱えた方の通報であっても場所や、災害内容の特定を適切に把握し出動指令を流すことで円滑な消防・救急活動に繋げる。						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(令和4年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
聴覚及び言語障害者の通報に対し、場所や災害内容の特定が適切になされた割合	増	通報件数に対して、特定が適切になされた件数の割合を指標とする(訓練含む)。	計画値	/	100%	100%	100%
			実績値(見込値)	100%	100%	100%	
			達成度※自動計算	/	100.0	100.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	場所や災害内容の特定が適切になされ、すべての町民が平等にサービスを受けられるよう、システムの能力を最大限活用するための職員の教育。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
訓練の実施回数	増	場所や災害内容の特定が適切になされるよう、訓練の実施回数を指標とする	計画値	/	1	1	1
			実績値(見込値)	/	1	3	
			達成度※自動計算	/	100.0	300.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (令和4年度)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
(A) 事業費(円)	822,000	822,000	822,000	828,000
(B) 概算職員数(人)	0.010	0.010	0.010	0.010
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	83,000	83,000	83,000	83,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	905,000	905,000	905,000	911,000
単位当たりコスト ※自動計算	905,000.0	905,000.0	905,000.0	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源 ※自動計算	905,000	905,000	905,000	911,000

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について令和6年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
<b>有用性</b> <small>(施策の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている	

#### 5 特記事項

本システムは、年間1件の通報であっても聴覚及び言語の障害を抱えている方の通報を適切に受信し、場所や災害内容の特定をすることが評価の対象であり、通報件数などの稼働件数が多いことは評価とならない。  
 参考: 当町 聴覚障がい者91人・言語障がい者2人※令和6年3月31日時点 障がい者登録者数

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町民等の「命」に係る重要な事業であること
今後の方向性	本システムは、稼働率ではなく、有事の際にシステムが適切に機能し、場所を特定できたか否かが評価指標であるため、引き続き訓練を実施し、有事の際に機能を活かせるよう組織体制を維持させる。また、障がい者手帳の取得者には直接通知文を発送し周知したが、その他、聴覚や言語に不自由を感じる町民にも本システムを積極的に周知していき、すべての町民が平等に有事に備えることができる環境を整備していく。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本システムの利用には事前登録が必要となっているが、その登録者数は10人程度で横ばいとなっていることから、より多くの聴覚、言語障がい者が有事の際に本システムを活用できるよう、福祉部局と協力し、未登録の対象者に対して導入のサポートを実施するなどの改善をするものとする。

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

社会福祉協議会が主催するふれあい広場などのイベント時に、対象者や利用方法をまとめたチラシを配布するなど、本システムの普及啓発を行う。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	本システムの登録を阻害する要因となっている課題を確認するとともに、より多くの対象者が本システムを活用できるよう、福祉部局と連携し、イベント等に併せて本システムの普及啓発を行うなど、利用促進に向けた取り組みを行う。